

現場見学会マニュアル（改訂版）

～ 建設業と建設現場で働く人を知って頂くために ～

平成31年3月

建設産業人材確保・育成推進協議会

はじめに

この現場見学会マニュアルは、建設業と建設現場で働く人についてより良く知って頂くことを目的に開催する、小・中・高校生や一般の方々を対象とした現場見学会を円滑に行うため作成されたものです。

このマニュアルは、現場見学会がどのような手順・方法で進められるのか、また、どのような留意事項があるかなどについての事例を示すことにより、主催する建設現場での活用役立つものにするとともに、現場見学会の開催を望む学校等の教育関係者の方々にも参考にしていただけるものになっています。

このマニュアルは2部構成になっています。第Ⅰ部は、まず、現場見学会開催の打診の段階において、①見学依頼が現場にあった場合、②現場側から見学者を招待する場合の2つのケースを想定し、それぞれについて現場側の対応、留意事項等を示しています。

その上で、現場見学会の開催決定後の対応について、現場側と見学者側との協議事項、実施体制、現場見学会の内容や安全対策に関する実施計画の作成方法、現場見学会のチェックリスト等を示しています。

一方、第Ⅱ部は、現場見学会において子供達に建設の仕事を体験してもらう場合を想定し、現場側と学校側との協議事項、事前準備、安全対策、体験指導者への教育等についてポイントを整理しています。

このマニュアルが、現場見学会の開催に活用され、建設業と建設現場で働く人についての理解が広がることに役立つことを期待しています。

平成 31 年 3 月
建設産業人材確保・育成推進協議会
事務局：(一財)建設業振興基金

今後、このマニュアルの内容をより一層充実させていくためには、現場見学会の事例調査を積み重ねていくとともに、このマニュアルに対する様々な意見・要望を参考にしていくことが必要と考えています。

このため、現場見学会を開催され、その概要をご紹介頂ける方、あるいはこのマニュアルへのご意見・ご要望があるは、(一財)建設業振興基金までそれらの内容を是非お寄せ下さい。

(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号
虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL : 03-5473-4572 FAX:03-5473-4594
E-mail : jinzai@kensetsu-kikin.or.jp

建設産業人材確保・育成推進協議会 企画・広報分科会 委員名簿

平成31年1月31日現在

	氏名	所属等	備考
顧問	蟹澤 宏剛	芝浦工業大学 建築学部建築学科 教授	広報
委員	安部 博幸	(一社) 神奈川県建設業協会 事業部長	企画
	天本 武	(一社) 日本建設躯体工事業団体連合会 事務局長	企画
	五百木 祐美	(一社) 日本建設業連合会 広報部参事	広報
	石田 潤一	(一社) 全国建設室内工事業協会 事務局長	企画
	市川 光一	(一社) 東京建設業協会 事業部長	広報
	稲垣 美絵子	(一社) 全国中小建設業協会	広報
	植草 陽一	(一社) 全国建設業協会 総務部長兼広報課長	広報
	小澤 誠志	東京都立総合工科高等学校 建築・都市工学科 教諭	企画
	小佐井 玉実	東日本建設業保証(株) 総務部広報室係長	広報
	清水 英紀	(一社) 日本機械土工協会 事務局次長	企画
	道用 光春	(一社) 建設産業専門団体連合会 常務理事	広報
	成澤 賢	(一社) 日本電設工業協会	企画
	アドバイザー	木村 駿	日経コンストラクション 記者
高橋 薫		大成建設(株) 営業推進本部 企画推進部 プロモーション室主任	広報
西島 有以		日本青年会議所建設部会 部会長	広報
行政	藤本 真也	国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 建設市場整備推進官	広報
	伊藤 芳則	国土交通省 関東地方整備局 地方事業評価管理官	広報
	赤羽 武彦	国土交通省 関東地方整備局 建政部 建設産業調整官	広報
	山影 一茂	国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室 企画専門官	企画
	竹谷 禎貴	国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室 労働係長	企画
	藤井 琢英	厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 雇用開発企画課 建設・港湾対策室 室長補佐	企画/広報
	山崎 泰克	厚生労働省 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官付 企業内人材開発支援室 室長補佐	企画/広報
事務局	川浪 信吾	(一財) 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 人材育成支援 担当部長	

委員、アドバイザー50音順(敬称略)

目 次

はじめに

第 I 部 現場見学会マニュアル	1
1. 開催の調整の段階	2
1-A. 見学依頼が現場にあった場合	3
1-B. 現場側から招待する場合	10
2. 見学者側との協議	14
3. 現場見学会の実施計画の作成	21
4. 現場見学会チェックリスト	42
5. 現場見学会終了後のフォロー	52
第 II 部 現場見学会で建設の仕事を体験してもらう場合のポイント	53

第 I 部 現場見学会マニュアル

現場見学会の準備の全体フローを以下に示す。

1. 開催の調整の段階

1-A 見学依頼が現場にあった場合

(1)現場側は見学依頼者の意向を確認する



(2)現場見学会の開催を検討し、発注者の意向を確認の上、依頼者に回答する。



(3)見学依頼者に対し建設現場の基本的な事項を説明する

1-B 現場から招待する場合

(1)発注者の意向を確認した上で、招待者側(学校等)に連絡をとる



(2)現場見学会の期待される効果や現場の基本的な事項を説明する



(3)招待者側(学校等)の要望を確認する



2. 見学者側との協議

(1)見学者側と開催日時、安全対策等の協議

+

(2)見学者側に重要な安全ルール等の注意事項の説明



3. 現場見学会の実施計画の作成

検討項目

- (1) 総括責任者および各担当割など実施体制の構築
- (2) 見学ルートの設定、見学者との対話等、現場見学会の内容の検討
- (3) 現場見学会プログラムの作成
- (4) 安全対策の詳細検討
- (5) 現場従事者への対応のための教育の検討



4. 現場見学会の実施



5. 現場見学会終了後のフォロー

1. 開催の調整の段階

ポイント

- ・現場見学会の開催の打診の段階は、開催を打診する側がどちらかで進め方が異なる。
 - 1－A. 現場に見学依頼があった場合
 - 1－B. 現場側から招待する場合

当然のことではあるが、現場見学会の開催を見学者側から現場に依頼する場合と現場側から招待する場合では、初めの段階の進め方が異なる。

そこで、このマニュアルでは、これらを2つのケースに分けて説明していく。

〔1－A〕

現場に見学依頼があった場合としては、以下のような事例が多いと考えられる。

- a. 学校の社会科見学として、ビッグプロジェクトや学校周辺の建設工事の見学依頼がある場合
- b. 工業高校や専門学校の建設関係学科より授業の一環として見学依頼がある場合
- c. 地元の経済団体、市民団体の企画として見学依頼がある場合
- d. 今後増える可能性があるものとして、小・中・高等学校において「総合的な学習の時間」の一環としての見学依頼がある場合

なお、これらには、見学依頼者が直接、現場側に依頼を行う場合と、発注者を通じて依頼を行う場合がある。多くの公共事業の発注者は、現場見学依頼に対応する担当部署を決めている。

〔1－B〕

現場側から見学者を招待する場合としては、以下のような事例が多いと考えられる。

- a. 工事を施工する建設会社が、発注者の了解の下、地元住民に対し、地域交流や自らの建設現場の理解を得るために開催する場合
- b. 公共工事の発注者や工事を施工する建設会社が、目立つ工事などについてPRのため、新聞、雑誌、ホームページ等を使って参加者を公募し開催する場合

→ 1－Aに該当する場合は3頁に、1－Bに該当する場合は10頁に進む。

1-A. 見学依頼が現場にあった場合

ポイント

1. まず、見学依頼者の意向を具体的に確認する。
2. 発注者の意向を確認しつつ、工事の進捗状況、見学者の安全等を考慮し、現場見学会の開催を決定し、回答する。
3. 建設業の理解促進を図るため、事前に見学依頼者に建設現場の基本的な事項を説明する。

見学依頼が現場にあった場合、現場側としては、建設業と建設現場で働く人々についてより良く知って頂く良い機会であるにとらえ、まずは前向きに開催を検討することが望まれる。

ただし、工期が非常に厳しい場合や、現場が見学者にとって著しく危険である場合など、当該現場の事情によっては、当該現場での開催が困難な場合もあるのは事実である。

このような場合には、理由を説明して困難であることに理解を求めることとなるが、その際、他の現場を紹介するなど、現場見学会の実現に努めることが望まれる。

中小建設会社の場合、企業単独では現場見学会の開催が困難であるところが多いと考えられるが、中小建設業としても地域の理解を得る必要があり、このため、業界団体を通じた地域企業相互の支援が求められる。



ワンポイント アドバイス

見学依頼者に対しては、建設業に詳しくない場合も多いことに留意し、丁寧な対応で接し、当初の提案が現場条件や安全面で無理なものでも、できる限りの対応が可能となるよう、まずは見学依頼者の話を親身になってよく聞くことが望まれる。



先生等への一言

学校周辺などの建設現場を見学してみたい場合、まずは、その建設現場で施工管理を行っている建設会社や工事発注者等に連絡してみます。建設現場のフェンスなどの外部から見やすい場所に標識が掲げられており、それを見れば建設会社の名称や現場の責任者名・連絡先がわかります。また、現場内あるいは周辺に工事事務所をもつ場合もあり、その場合はそこでも話ができます。

有名な大型建設プロジェクトを見学してみたい場合は、工事発注者や建設会社を報道やインターネット等で調べ、まずは広報担当に相談すれば、担当者に取り次いでくれます。

見学依頼が現場にあった場合の現場側がとるべき主な対応を以下に示す。

1-A-1. 見学依頼者の意向を確認する

見学依頼が現場にあった場合、まず、見学依頼者の意向について実現できる可能性があるかを判断する観点から、要点を確認する。当初はあいまいな要望である場合もあるが、現場見学会が理解を得る良い機会であることを踏まえ、難しいことを断るだけでなく、できることを提案するなど、前向きな対応が望まれる。

一方、諸事情により現場見学会の開催が難しいことが明確であれば、早い段階でその旨を、理由を示しつつ見学依頼者にはっきり伝えることも必要である。

ある程度の実現可能性がある場合には、以下のように見学依頼者の意向を詳しく確認する。

①開催希望時期、希望時間帯等

見学依頼者が開催を希望する時期、時間帯を確認する。

現場側から変更を求める可能性もあるので、希望の平日、休日、曜日の別、天候不良の場合の振替の可能性についても、必要に応じて確認する。

現場側の都合にある程度合わせられるとのことなら、施工計画等を踏まえ無理のない日程とする。希望人数が多い場合には、何回かに分けて実施という場合もでてくる。



ワンポイント アドバイス

開催希望時期については、見学依頼者が学校の場合、新年度の行事の計画段階で現場見学会を企画するため、数ヶ月後になるような場合もあることに留意する。また、授業の一環として現場見学会を実施する場合は、授業終了時間までの行程を組むことが望ましい。

②見学者の人数、年齢（学年）等

現場見学会の参加者がどのような人であるかは、現場見学会の内容を決定する上で重要な情報である。現場見学会の内容を決定するためにも、見学者は何名程度か、大人か子供か、どのような団体からなのかなどを確認する。

a. 人数が多い場合

人数が多く、見学スペースが十分に確保できない場合、複数のグループに分けて見学させるような工夫が必要となる。さらに人数が多い場合には、何回かに分けて開催することになるが、現場側の負担が大きくなるので、遠慮せずに人数を絞り込むことができないかどうかを聞くのも一つの方法である。

b. 見学者が児童・生徒の場合、参加する学年を確認する

見学者が小学生の場合であっても、小学1年生と小学6年生とでは子供の興味や説明に対する理解力が違うので、学年に応じて現場見学会の趣向や説明内容等を変える必要がある。また、年齢に応じた安全対策も必要になる。そのため、見学者が児童・生徒の場合には、その学年を必ず確認するようにする。

c. 見学者が小学校低学年の場合、保護者が同伴するかどうかを確認する

保護者同伴であれば、現場見学会において保護者に安全上の注意を伝えることにより、子供の不安全行動をある程度抑えることができる。逆に、保護者がいない場合の安全対策は、現場関係者による子供達の行動の監視をはじめ学校関係者からの協力など、十分な検討が必要である。



ワンポイント アドバイス

見学者が小学校低学年の場合、現場側の負担は増加するが、一方で、小学校低学年は建設業への関心が高いというアンケート結果もあり（下記のコラムを参照）、現場見学会に参加してもらうことによる建設業と建設現場で働く人への理解促進効果は大きいと考えられる。

コラム： 小学校低学年は建設業への関心が高い

- ・民間企業が実施した小学新1年生とその親を対象とした「将来就きたい職業・就いて欲しい職業」（2018年）のアンケート調査において、「大工・職人」が上位となっており（男の子8位、男の子の親12位）、建設業への関心が高い結果となっている。

③希望する現場見学会の内容

見学依頼者が希望する現場見学会の内容を把握し、それが実現可能かどうかを判断することも必要である。ただし、見学依頼者は、依頼をしてきた時点では、現場見学会の内容について、具体的な意向を持っていない場合も多い。

このため、見学依頼を受けた段階においては、見学依頼者に対し、

- a. 建設現場でどのようなことを見たり聞いたりしたいか
 - b. 見学者にどのような体験をさせたいのか
- などの意向について、大まかなイメージをつかむことに努める。

現場見学会の具体的な内容は、その後、現場側と見学者側が協議を行いながら固めていくことになる。

学校からの見学依頼の場合、見学の目的が社会科見学か、専門学科の授業の一環なのか、「総合的な学習の時間」の一環なのかなどを確認することも必要である。「総合的な学習の時間」の一環である場合、現場見学会において実体験、観察等の学習テーマの中心となる内容を検討・提案する場合がある。

コラム： 「総合的な学習の時間」とは

総合的な学習の時間は、児童、生徒が自発的に横断的・総合的な課題学習を行う時間として、学習指導要領が適用される学校のすべて（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）で2000年（平成12年）から段階的に始められた。変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとすることから、思考力・判断力・表現力等が求められる「知識基盤社会」の時代においてますます重要な役割を果たすものとして位置づけられている。

この時間は、国際化や情報化をはじめとする社会の変化をふまえ、子供の自ら学び自ら考える力などの全人的な生きる力の育成をめざし、教科などの枠を越えた横断的・総合的な学習を行うものとして、体験学習や問題解決学習の重視、学校・家庭・地域の連携、地域の産業の理解等の例が掲げられており、内容についても、国際理解、情報、環境、福祉・健康などが学習指導要領で例示されている。

総合的な学習の時間を活用し、人々の暮らしを支える社会資本整備の役割を伝え、それを担う産業としての建設産業やそこではたらく人たちをテーマとする教育活動の展開については、現場見学会や出前講座などの方法をもって実施することができる。

・より詳しい内容は、次のホームページを参照。

アドレス http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/main14_a2.htm

1-A-2. 現場見学会の開催の可能性を検討する

見学依頼者の意向を確認した後、それらの意向に加え、以下のような点を考慮し、現場見学会の開催を検討する。

a. 工事の進捗状況

現場見学会の開催が工程管理等、施工管理上支障をきたさないかどうかの検討を行う。

b. 見学者の安全確保

現場見学を実施する場合、見学用の安全設備の設置など、見学者の安全を十分に確保できるか検討する。

c. 現場見学会の実施体制

現場側は、現場見学会を円滑に実施できる体制（人の配置等）をとることができるかどうか、他からの応援を含めて検討する。

ただし、上記項目の検討結果によっては、当該現場での開催が困難な場合がでてくることが予想される。このような場合には、他の現場を紹介するなど代替案の検討を行い、現場見学会の実現に努めることが望まれる。

1-A-3. 発注者の意向を確認する

見学依頼者に回答する前に、発注者に現場見学会の依頼の内容を伝え、現場側の受入れの可能性も説明して発注者の意向を確認する。

1-A-4. 見学依頼者に回答するとともに建設現場の基本的な事項を説明する

見学依頼者に現場見学会を開催すると回答したら、事前打合せ等の機会を利用して、以下の①、②に示すような建設現場の基本的な事項を説明し、建設業の理解促進に努める。

さらに、以下の③に示すような建設業が地域社会の発展、生活環境の向上等の一翼を担うなど、重要な役割を果たしていることについても合わせて説明し、建設業について、できるだけ幅広い理解を得られるように努めることが業界全体のために大切なことと

言える。

なお、説明する際の留意事項としては、以下の点などがあげられる。

- a. 専門知識を十分にもたない人にでも理解してもらえるような平易な言葉での説明に努めること
- b. 限られた時間の中で必要な情報をもれなく伝えるため、メモ、図、写真などの資料に工夫を凝らすこと

①当該工事の概要と当該建造物の役割

当該建設現場の全体像を説明するためには、完成予想図や位置図が必要となる。見学してもらう工事の現況を効果的に紹介するためには、現場の現況写真や現況のビデオ映像等を使ってわかりやすく説明することを検討する。

また、当該工事の発注者や、工事の期間、工事金額、工事に関わる企業や働く人の数などを説明することも検討する。

さらに、上記の説明とともに、当該建造物の役割、機能・性能等を説明する。工事種類別の説明例を以下に示す。

【工事種類別の説明例】

- a. 社会資本整備の場合
その社会資本によってもたらされる人々に不可欠な公共サービス、防災、利便性の向上など、地域社会において建造物の果たす役割を説明する。
- b. オフィスビル工事の場合
経済社会を支える大切な活動の場として、快適かつ効率的に働くための機能性、省エネルギー対策、防火機能、耐震性、BCP対応、IT対応などについて説明する。
- c. マンション工事の場合
見学者自らの住まいと重ね合わせ、快適性向上、バリアフリー化、省エネルギー対策、防火・防犯性能などについて説明する。

②建設現場の仕事の内容

建設現場の仕事の内容をほとんど知らない方への説明が多くなるため、建造物ができ上がるまでの工事の主な流れ、建設現場で仕事をする人々の種類と役割、使用されている建設機械等を説明する。

職人の作業ぶりを効果的に紹介するためには、現場の写真やビデオの活用も有効と考えられる。

③建設業の役割

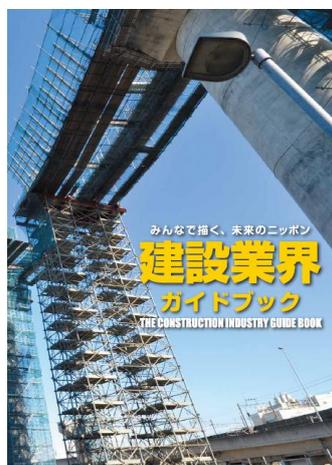
見学者側に現場見学会の意義を理解して頂くためには、その現場の具体的な説明だけでなく、そこから発展させて建設業の重要な役割を理解してもらうための説明が必要である。

また、建設業やそこで働く人全体のイメージアップのためにも、個々の建設現場でのこのような努力が期待される場所である。

当該工事を担う建設業がわが国の経済・社会で担っている役割を説明することにより、現場見学会への興味が膨らむことが予想される。

建設業の役割の説明資料については、「建設業界ガイドブック」や「ニッポンをつくる人たち、まもる人たち」などの資料を活用することができる。なお、資料は（一財）建設業振興基金の文書データベースより入手が可能である。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/database/index.php>



1-B. 現場側から招待する場合

ポイント

1. 地域交流を図るなどのため、現場側から地元の子供達を現場見学会に招待する場合は、発注者の了解を得た上で、学校や教育委員会に連絡をとることから始める。
2. 学校側と会う機会が得られたら、建設業の役割や建設現場の仕事の概要等を説明し、その上で、現場見学会が子供にとって貴重な体験となること、安全対策は確実に行うことなどを具体的に説明する。
3. 学校側が現場見学会に参加する意向を示した場合、学校側の要望を確認する。

現場側が現場周辺の地元住民の皆さんなどを現場見学会に招待する場合である。

ここでは、特に地元の学校を対象として、現場側が子供達を招待して現場見学会を開催するまでに必要な手順、検討方法、留意事項等を示す。



ワンポイント アドバイス

現場見学会の開催経験者が現場にいない場合や現場配属者が少ない場合は、初めから大規模な見学会を企画するのではなく、1回あたりの参加者数を少人数にするなど、マネジメントしやすい条件での開催をまずは検討する。

その場合、学校側に希望者を募ることをお願いできるか相談することとなる。



先生等への一言

現場見学会は、普段は「仮囲い」と言われるフェンスに囲われほとんど目にする事ができない建設現場を見ることができ、職人の技、建設機械による作業、安全への工夫などを間近に見ることができることから、子供達にとって貴重な体験になると考えられます。

現場見学会の招待があった場合、その建設現場はどのようなところか、現場見学会はどのような手順で進められるのか、安全上の不安はないか、学校側の意向がどの程度反映されるのかなどの不明な点について、どんどん現場側に説明を求め、その上で、参加するかどうかを判断して下さい。

1-B-1. 発注者の意向を確認した上で学校側に連絡をとる

現場見学会を企画するにあたっては、早い段階で発注者の意向を確認する必要がある。工事の目的は発注者の求める建造物の建設であり、その説明が不可欠であるし、工期への影響や見学者の事故防止策などに理解を得なければならない。

また、発注者の担当者が現場を代表して開会挨拶を行うなど、発注者が積極的に関与する事例も少なくない。

そこで、発注者の了解を取った上で、現場側は、現場周辺の学校（校長先生に直接会って進められた例も多い）や、所轄の教育委員会（指導主事が窓口の場合が多い）等に直接連絡してみる。近年、職業現場の見学の大切さを認識されておられる方々も多い。

もちろん、学校への仲介を快く受けてもらえる方がいれば、お願いするもの有効であろう。



ワンポイント アドバイス

地場の建設会社の場合、PTA等の学校関係者、学校とのつながりをもつ町内会、子供会などとのこれまでのつながりを活かし、学校側と接触することが有効であるとの指摘がある。

1-B-2. 現場見学会の基本的な事項を説明する

学校の責任者または担当の方と会う機会が得られたら、その場で現場見学会の基本的な事項をわかりやすく説明する。

説明の内容は、「1-A-4. 見学依頼者に回答するとともに建設現場の基本的な事項を説明する」を参照。

さらに、以下に示すように、現場見学会の開催が、子供にとって貴重な体験になること、子供の安全対策を確実に行うこと、「総合的な学習の時間」の題材に活用できることなどを説明する。

①子供にとって貴重な体験になること

現場見学会では、

- a. 普段は安全や近隣配慮のため、頑丈なフェンスの中で目にするできない建設現場をよく見ることができること

- b. 子供が驚くような卓越した職人の技を間近に見ることができること
 - c. 建設機械による迫力のある様々な作業を見ることができること
 - d. 労働安全の重要性とそのための工夫を知ることができること
 - e. 建設に関係する子供の素朴な疑問に答えが得られること
- など、子供にとって貴重な体験になることを説明する。

②子供の安全対策を確実に行うこと

子供達の安全確保は何にも勝る大前提である。子供を預かる先生方にとって、保護者に対して自ら安全対策が十分であると説明できるまでの配慮が必要となると考えるべきであろう。

このため、現場見学会では、「3-4. 安全対策の検討」を参考にしつつ、安全設備を万全にすること、子供達の行動を十分に監視する体制を取ることなど、子供達の安全対策を確実に行うことを説明する。

③「総合的な学習の時間」の題材に活用できること

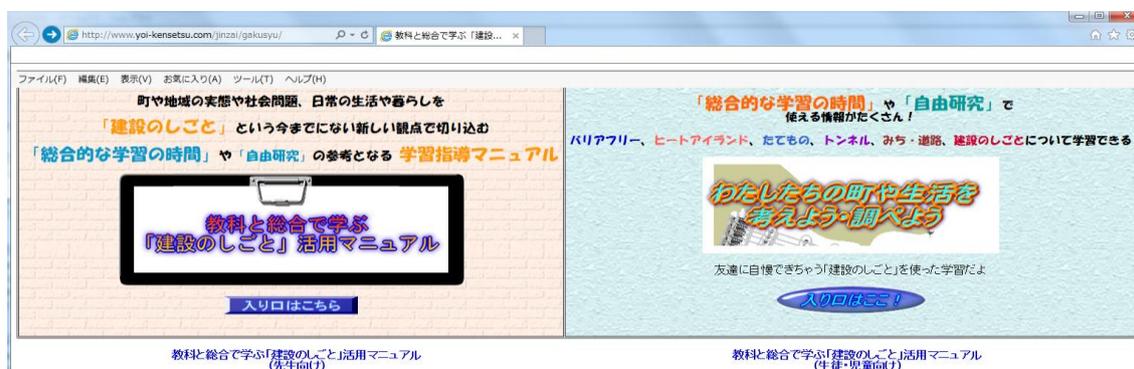
小・中・高等学校に「総合的な学習の時間」（6頁のコラムを参照）が導入され、かなりの数の学校で総合学習教育の題材を探していると聞くことも多い。

そこで、このような学校に対しては、現場見学会を題材として活用した総合学習教育の展開が可能である点を説明することが有効であろう。

なお、(一財)建設業振興基金のウェブサイト「ヨイケンセツドットコム」においては、『建設のしごと』をテーマとした総合的な学習のためのマニュアルを公開している。

<http://www.yoi-kensetsu.com/jinzai/gakusyu/>

教科と総合で学ぶ「建設のしごと」活用マニュアル (先生向け／生徒・児童向け)



1-B-3. 学校側の要望を確認する

学校側が現場見学会に参加する意向を示して頂いた場合、現場見学会における学校側の要望を確認する。

学校側の要望としては、開催希望時期、対象見学者、現場見学会の内容に関する事項（「1-A-1. 見学者の意向を確認する」を参照のこと）があげられるが、可能な限り、これらの要望を受け入れるよう努める。

施工状況や安全上の問題から受入ができない要望に対しては、理由を明示して困難であると説明し、できるだけ代替を示せるよう努力する。

ワンポイント アドバイス

学校側が現場見学会に参加する意向を示して頂いた場合、その後、長く良好な関係を築くチャンスを得たことになる。建設会社はその学校と相互理解の関係を維持することは非常に重要であり、地域に根付く産業であることを強く印象づけることが可能となる。

2. 見学者側との協議

現場見学会の開催が決まったら、現場見学会を安全で円滑に進め、有意義な経験となるようにするために、現場側と見学者側との間で現場見学会の内容を固めるための事前協議を行う。また、現場見学会における安全ルール遵守等といった重要な注意事項の事前説明を行う。



ワンポイント アドバイス

現場側は、可能な限り見学者側と顔を合わせる機会をつくり、交流に努める。良好なコミュニケーションは充実した現場見学会の開催につながる。



ワンポイント アドバイス

現場見学会に関連し、以前、建設事業者よりこのような問い合わせがあった。

・国交省のサイトを見ていたらユンボを使って子供がボールすくいをしているところを見たのだが、当社でも、公園などで同じようなイベントを開催し、子供に操縦させたい。

⇒【回答】

・完全に固定して、「有資格者が介添え」して、安全に十分に配慮して行うことが求められる。



ワンポイント アドバイス

現場見学会の実施に当たっての調整を円滑に進めるべく、ホームページなどで現場の進捗状況などを紹介するなど、積極的な情報公開に努めることが望まれる。



先生等への一言

学校側にとっても、現場見学会に自らの意向が反映されたり、不明な点が明確になったりするなど、事前協議は有用なものと考えられます。

子供の安全確保に不安を抱く場合も考えられますが、現場側は子供の安全を第一に計画を立てますので、現場の安全対策や安全注意事項の事前説明をきくことにより、その不安の解消につながるはずです。その他にも懸案事項があれば現場側に遠慮なく相談して下さい。

2-1. 見学者側との事前協議

ポイント

1. 現場見学会の具体的な内容を固めるため、現場側は見学者側と事前協議を行う。
2. 協議事項には、現場見学会の開催日時等の設定や緊急連絡体制の構築等がある。
3. 現場までに必要な臨時バスなどの移動手段、事故対応としての傷害保険の加入等について、現場側、見学者側のどちらが用意するか協議を行う。

現場見学会の具体的な内容を詰めていくにあたっては、現場側と見学者側の両方で協議を行い、開催日時、開催時間等を決めるとともに、事前準備に関して見学者側が行うことと現場側が行うことを明確に取り決めておくことが必要である。

現場側と見学者側の主な事前協議事項を以下に示す。

①現場見学会の開催日時等

現場見学会の開催日、開催時間、天候不良等で開催できない場合は予備日を設けるか、あるいは中止にするかなどを協議する。

a. 開催日

例えば、見学者が子供の場合、学校には授業や各種行事があり、特定の日に実施したい意向を持つ場合がある。一方、現場側も工事の進捗状況、作業内容等に応じ、この時期に現場を見せたいという意向をもつ場合がある。これらの互いの意向を調整しながら開催日を決めていく。

b. 開催時間

現場見学会の開催時間については、これまでの事例を見る限り、半日程度が多く見受けられる。

c. 開催予備日（または中止）

天候不良等で予定日に現場見学会が開催できない場合に備え、予備日（または中止）についても協議する。

②参加者名簿の整理

参加予定者（保護者等を含む）の氏名等を記載した名簿を整理しておく。個人情報の保護には細心の注意を払うことは言うまでもない。

③緊急連絡体制

現場側と見学者側は共同で、見学者がケガをした場合や、体調不良を訴えた場合などに備え、緊急連絡体制を構築する。



ワンポイント アドバイス

見学者が子供の場合、通常の現場における病院等の緊急連絡先に加え、現場周辺の小児科のある病院の場所、診察時間、電話番号等を把握しておく。

④現場までの移動手段

現場までの移動手段について、借上げバス等を用意する必要がある場合、現場側と見学者側のどちらが手配するのか、費用負担はどちらが行うのかなどを協議する。

これまでの現場見学会においては、見学者側がバスを用意した事例もあれば、現場側がバスを用意した事例もある。なお、バスを利用する際は、時期によって観光や修学旅行シーズン（特に10～11月頃）に希望日の予約がとれなくなる可能性があるため、早めに手配することが望まれる。

⑤保護具の準備

現場見学者に必要なヘルメット、手袋（軍手）等の保護具について、現場側か見学者側のどちらが用意するのかを協議する。

ヘルメットは強度等の面から工事用のものを用意するのが原則である。例えば、通学用ヘルメットは現場見学会に使用できるかどうか慎重に検討する必要がある。



ワンポイント アドバイス

中小建設会社では、見学者人数分のヘルメットを用意することは難しいことが多い。このため、業界団体が現場見学会用のヘルメットを確保し、会員企業に貸し出すような取組みも見られる。

⑥傷害保険の加入

見学者のケガなどに備えるため、傷害保険には必ず加入しておく。

損害保険会社の多くは、各種屋外行事への参加者のケガ等を対象とした保険商品を持つ。事例を見る限り、全ての現場見学会においてこのような保険を掛けている。

事前協議においては、傷害保険に加入することを両者が認識した上で、現場側と学校側のどちらが傷害保険を掛けるのかを協議する。

これまでの現場見学会の事例では、学校側が加入している事例もあれば、現場側が加入している事例もある。



ワンポイント アドバイス

見学者一人あたりの傷害保険料は安価であることが多いので（下記のコラムを参照）、見学者側の安全意識を高めるためにも、見学者側に傷害保険を掛けてもらう方がよいとの指摘がある。

コラム： 各種行事における参加者のケガ等に備える傷害保険

- 一定以上の人数で各種屋外行事を行う場合、その行事参加中にケガをした場合等に対応した保険がある。レクリエーション保険と呼ばれ、多くの場合、現場見学会でも適用できる。各損害保険会社のホームページに問い合わせ先等が掲載されている。
- 損害保険会社には参加者名簿を事前に提出することが求められるので留意する。掛金は参加者1人あたり1回の現場見学会で数十円～百数十円程度とのこと。

⑦その他の協議事項

この他にも、それぞれの現場には、現場ごとの特性や事情があるので、必要な事項については後でトラブルが発生しないよう事前に取り決めておく必要がある。

特に、費用が発生する事項については、事前協議により、どちらが費用分担するのかを明確にしておくことが必要である。

2-2. 見学者側への注意事項の事前説明

ポイント

1. 見学者側に現場見学会の注意事項を事前に説明する。
2. 注意事項としては、まず、安全ルールの遵守がある。現場内の安全ルールを遵守し、集団行動をとり、単独行動しないことなどを申し入れる。
3. ヘルメット等の保護具を着用すること、見学時の服装のルールを守ることに、さらに夏場に屋外の現場を見学する場合は熱中症対策が必要なことを説明する。

現場側は見学者側に現場見学会の注意事項を事前に説明する。

見学者側としても、現場内における安全等の注意事項を事前に伝えられることにより、現場見学会で守らなければいけないことが明確になり、安全面の不安解消につながる。

見学者側への主な注意事項を以下に示す。

①安全ルールを遵守する

現場見学では、稼働している現場に近づくこともあるなど、危険に遭遇することが懸念される。このため、現場内では、決められた安全ルールを守らなければ事故にあうおそれがあることを見学者側に警告し、現場内の安全ルールを遵守し集団行動をとり、勝手な行動をしてはいけないことを説明する。

安全ルールを守らずに事故にあった場合には、現場側としては責任を負えない部分があることを明確に説明する必要がある。

カバン等の手荷物は、現場見学時に機械に巻き込まれたり、傷ついたり汚れたりするおそれがあるので、バスに置いておく、現場事務所で預かるなど、所持品・貴重品の取扱にも注意する必要がある。

その他にも、工事の特性によって様々な安全ルールがあるので、現場側は細かなところまで安全対策を検討した上で、安全ルールを決め、見学者側に事前に伝える。

②保護具を着用する

見学者は保護具の着用が必要になる。保護具の代表的なものを以下に示す。

【主な保護具】

a. ヘルメット

現場見学会における見学者の必需品である。見学者に危険がある場所との認識を高める効果もあるといえる。

見学者が小学生の場合、子供によっては工事用ヘルメットが重すぎたり大きすぎたりする場合がでてくることを懸念する声がある。しかし、現場で使用するヘルメットは所定の強度等が必要であり、工事用のものを用いるのが原則である。例えば、通学用ヘルメットの使用を検討する場合、所定の強度等を満たしているかどうか確認する必要がある。

工事用ヘルメットを使用しても、短時間の見学であれば、その重さはさほど負担にならないと考えられる。また、工事用ヘルメットが多少大き目であっても、ヘルメットの内部にある頭のサイズ調整バンドと顎紐で調整すれば、グラつかないようにできる。



ワンポイント アドバイス

あるヘルメット製作メーカーによれば、同社の標準的な工事用ヘルメットは、重量約370g、頭のサイズ調整幅53～62cmである。

見学者の小学生のために、事前に工事用ヘルメットの内側にあるサイズ調整バンドを調整して頭のサイズを小さくするとともに、顎紐の長さを短めにしておき、現場見学会において、ヘルメットの装着を円滑に行った事例も見受けられる。

b. 手袋（軍手）

多くの現場見学会では、見学者に軍手を着用させているが、手の汚れの心配があまりなければ、軍手を着用させていない場合もある。

c. 靴

見学者に対しては、現場で歩行することを考慮した靴の着用を依頼する。事例では運動靴の場合が多く見受けられるが、地盤が良くない現場で雨が降ると、靴やズボンが汚れる可能性が高くなるので、長靴の着用を検討することも必要である。

d. その他

粉じんが発生するトンネル工事における坑内見学時の防塵マスク、真冬の防寒着、高所作業車乗車時に必要な安全带等がある。

③服装のルールを守る

服装については、動きやすいもの、土や埃等で汚れても差し支えないものとし、裾の長いコート、紐やリボンが長く出ている機械に巻き込まれる恐れがあるものの着用を避ける。見学者が子供の場合、体操着が推奨できる。

④夏場に屋外の現場を見学する場合は熱中症対策を行う

夏の炎天下に屋外の現場を見学する場合、熱中症対策が必要になる。見学者が子供の場合は、特に注意が必要である。現場見学会の途中で、見学者に水分を補給させたり、日陰で休憩させたりすることなどの対策が必要になる。

水分補給対策としては、見学者が自ら飲み物を持参（水筒等）するか、現場側が休憩時に飲み物を用意するかのいずれかになるが、事例では両方のケースが見受けられる。

コラム： 熱中症とは

- ・熱中症とは暑さに関係して起こる体調不良の総称である。その種類には熱射病、日射病、熱ケイレン、熱失神、熱疲労等がある。
- ・蒸し暑いところでたくさんの汗をかいた時に、十分な水分や塩分をとらないでいると熱中症にかかりやすくなる。正しい知識を持って正しい手当をしないと命にかかわる場合もあるといわれている。
- ・なお、レクリエーション保険（17 ページ参照）においては、熱中症は保険支払いの適用外となるので注意が必要である。

3. 現場見学会の実施計画の作成

ポイント

- ・現場見学会を円滑に実施するためには、事前にしっかりとした実施計画を立てることが必要である。

それぞれの現場では、現場の特徴を生かしながら創意工夫を重ね、充実した現場見学会の内容をつくり上げることが望まれる。

ここでは、以下のような現場見学会の内容を想定し、それぞれについて実施計画に含めることが必要な項目と留意事項を具体的に示していく。

現場見学会の内容（想定）

1. 開会および全体説明
2. 現場の見学
3. 休憩
4. 現場関係者と見学者との対話
5. 閉会

これまでの現場見学会では、この他にも、ビデオ上映、ゲーム等を行っている事例も見受けられる。

なお、現場見学会の内容に見学者に対する作業の実体験を盛り込むことを検討する場合には、「第Ⅱ部 現場見学会で子供達に建設の仕事を実体験させる場合のポイント」を参照。

実施計画の検討項目を次頁に示す。



先生等への一言

この項目を読むと、現場見学会がどのように進められるのか、その概要を把握することができます。特に、(4)安全対策の検討では、見学ルートの安全設備の設置や、子供達が勝手に行動しないような安全監視者の配置などの計画が立てられます。

現場見学会の実施計画の検討項目

1. 実施体制の構築
 - ①総括責任者
 - ②見学者側との連絡・調整担当者
 - ③安全対策・安全教育担当者
 - ④現場見学会当日の実行担当者
 - ⑤現場見学会当日の安全監視者

2. 現場見学会の内容の検討
 - A. 開会および全体説明
 - ①場所を確保する
 - ②挨拶を行う者を選任する
 - ③全体説明の内容を検討する
 - ④安全注意事項の内容を検討する

 - B. 現場の見学
 - ①見学ルートを設定する
 - ②説明場所、説明内容を検討する

 - C. 休憩

 - D. 現場関係者と見学者との対話

 - E. 閉会

3. 現場見学会プログラムの検討
 - ①プログラムの作成
 - ②関係者の役割分担の明確化

4. 安全対策の検討
 - ①現場入退場時（車両接触事故防止対策の検討）
 - ②見学開始前（服装、保護具の確認）
 - ③現場見学時（安全設備、安全監視の計画）
 - ④休憩時（不安全行動防止対策の検討）
 - ⑤その他の安全対策

5. 現場従事者教育の検討

3-1. 実施体制の構築

ポイント

- ・現場見学会の実施体制を構築する。担当者には、①総括責任者、②見学者側との連絡・調整担当者、③安全対策・安全教育担当者、④現場見学会当日の実行担当者、⑤現場見学会当日の安全監視者等があげられる。

まず、現場見学会の現場側における実施体制を構築する必要がある。以下に、必要と考えられる担当者とそれぞれの業務内容を示す。

これらの担当について、現場にそれぞれを担当できる者がいない場合は、一人が複数の担当を兼務することを検討する。また、必要があれば、会社の別部署からの当日の応援も検討する。

①総括責任者

現場見学会の総括責任者を選任する。総括責任者は、対外的に現場の代表者である現場代理人が担うことが多い。

②見学者側との連絡・調整担当者

現場側の窓口として見学者側との連絡・調整を行う。具体的には、見学者側に対し、各種取決事項、現場見学会の内容等に関する協議・調整等を行う。

③安全対策・安全教育担当者

現場見学会が安全に行われるように、以下のような安全対策、安全教育を計画・実施する。

- a. 安全設備の設置
- b. 現場見学会直前の安全設備の点検
- c. 見学者の不安全行動防止のための安全監視者の配置
- d. 現場見学会当日に対する現場従事者への安全教育

④現場見学会当日の実行担当者

現場見学会当日の実行担当者は、プログラムの進行を主体的に行う。実際には以下のような業務があげられる。

- a. 見学者の出迎え
- b. 開会時における全体説明
- c. 現場見学時における見学者の引率および作業の説明
- d. 現場関係者と見学者の対話時における司会進行
- e. 見学者の見送り

現場見学会当日の担当は、現場見学会プログラムの作成後に決定する(34頁参照)。

⑤現場見学会当日の安全監視者

現場見学会において、安全面で最も心配されることの一つに、見学者が勝手な単独行動をとるような不安全行動があげられる。特に、見学者が子供の場合は注意が必要である。

このため、現場見学会において見学者が不安全行動をしないように、複数の安全監視者を配置する必要がある。

現場見学



(出所：建設産業人材確保・育成推進協議会 学校キャラバン)

3-2. 現場見学会の内容の検討

ポイント

1. 現場見学会のプログラムの項目ごとに具体的な内容を計画する。
2. 開会および全体説明、閉会時に関しては、場所の確保、見学者への説明の内容、安全注意事項の内容等を検討する。
3. 現場の見学においては、見学ルートの設定、作業説明する場所の確保や説明内容の検討を行う。また、途中で休憩をとる場合、休憩場所等の検討を行う。
4. 現場関係者と見学者との対話においては、見学者が建設業の仕事をより身近に感じるように、対話の内容を検討する。

以下に示すような現場見学会のプログラムの項目ごとに現場見学会の内容を検討・計画する。



ワンポイント アドバイス

実施計画作成のポイントとしては、現場の作業に想定外の支障をきたさないこと、見学者の安全に留意することなどがあげられる。その上で、建設現場で働く魅力、面白さを見学者に印象づけ、建設現場で働く人達の理解促進を最大限図ることができるように内容や表現方法を検討する。

3-2-1. 開会および全体説明

①場所を確保する

現場見学会の開会および全体説明時に見学者を一箇所に集める場所が必要である。

【工事規模等による検討例】

- a. 大規模現場の場合
普段の作業打合せを行う会議室や、朝礼場所が候補となる。
- b. 小規模現場等で通常の現場のスペースでは場所の確保が困難な場合
現場内の駐車場や、資材搬入路、資材置場等を一時的に使用することを検討する。
- c. 現場内にスペースが確保できない場合
現場周辺の公園や、空き地、駐車場などの確保を検討する。

開会の場所の検討にあたっては、現場見学前にトイレに行きたい者が出てくることに備え、トイレまでの安全確保に留意する必要がある。開会場所周辺に仮設トイレを増設した事例もある。また、女性が参加する場合は、女性専用のトイレを設ける等の配慮も必要である。

②挨拶を行う者を選任する

現場見学会の開会挨拶は、対外的に現場を代表する者が行うことが通常である。現場見学会の事例をみても、開会挨拶は、発注者や現場代理人が行っている事例が多く見受けられる。

③全体説明の内容を検討する

開会挨拶終了後の全体説明の内容を検討する。

説明内容としては、

- a. 当該工事現場の概要
- b. 建設工事とは、建設現場の仕事とは、についての説明
- c. 本日の現場見学会プログラムの流れ、現場見学の見所等があげられる。

また、「1-A-4. 見学依頼者に回答するとともに建設現場の基本的な事項を説明する」の③で示した建設業の役割についても盛り込むように努力する。

これらの説明内容を検討するにあたり、以下の点に留意する必要がある。

- a. わかりやすさ（特に専門用語を避けることに注意）
- b. 見学者の興味を引くこと
- c. なるべく短時間での説明

ワンポイント アドバイス

見学者が子供の場合、説明の長さ、言葉の選び方、興味を引くかどうかなどについて、学校側からアドバイスを受けることが有効である。

全体説明



(出所：建設産業人材確保・育成推進協議会 学校キャラバン)

④安全注意事項の説明内容を検討する

現場内の注意すべき危険箇所、守らなければいけない安全ルール、してはいけない行為など、見学者に対する安全注意事項の説明内容を検討する。

安全注意をするにあたっては、“開口部”、“つり荷”等、建設現場の専門用語の使用は避けることを特に心がけ、見学者が容易に理解できる表現を検討する。



ワンポイント アドバイス

現場関係者の指示に従わない人は、強制退去を含む厳しい措置をとる場合があることを見学者に伝えている事例もある。

⑤説明資料等の準備

現場及び現場事務所等において説明を行う際の資料を準備する。資料としては、映像資料、スライド、写真、パンフレット等がある。留意事項としては、以下の点などがあげられる。

- a. 専門知識を十分に持たない人にでも理解してもらえるよう、漢字にはフリガナをつける、また、建設現場の全体を把握できるような全体図の提示など。
- b. 見学する児童及び生徒が建設現場の見学を行う際のメモの準備。なお、建設産業人

材確保・育成推進協議会では、建築・土木の別に「建設業見学ノート」を準備しており、建設業の役割や工事の流れなどの紹介や現場見学の際のメモ欄の設置など、現場見学の際に活用できるツールを準備している。

「建設業見学ノート」

<http://www.yoi-kensetsu.com/shigoto/education.html>

建設業見学ノート（土木編）



建設業見学ノート（建築編）



⑥その他の留意事項

開会時に見学者の当日の参加人数を確認し、見学者側の責任者と確認し合う。その後、現場見学会が終わるまで、適宜、人数を確認する。

また、現場の見学前にトイレに行きたい者がいないかどうか確認するようにする。

3-2-2. 現場の見学

①見学ルートを設定する

見学時間、見学者人数、見学者の作業の見やすさや移動のしやすさ、見学者の安全、当日の作業状況等を踏まえ見学ルートを設定する。

a. 見せる作業内容の検討

見学ルートの設定にあたっては、見学者が安全に見学できること、見学しやすいことの両面から、どの程度まで作業している所に近づくことができるかを検討する。その上で、建設現場における全ての作業を見せるのか、特定の作業のみを見せるのかを検討する。

b. 見せる順序の検討

現場見学会で見せる作業内容が決まったら、それらをどのような順序で見学するか検討する。

順序は現場の配置上、無理がなく安全を優先すべきだが、その範囲内で、見学者が理解しやすい順序（例えば作業の順序）に配慮する。

実施計画段階においては、現場の工程を踏まえて現場見学会当日の作業内容を想定し、見学ルートを仮設定する。その上で、現場見学会当日の作業内容が明らかになった時点で見学ルートを決定し、見学ルートの安全対策に着手する。



ワンポイント アドバイス

危険を伴うため作業中は立入ることができない箇所については、現場内のヤードで仮に実演して作業を見学させたり、一部完成した部分を見学ルートに含めたりしている事例も見受けられる（次頁の写真を参照）。

鉄筋圧接作業の見学（現場ヤード内）



（出所：建設産業担い手確保・育成コンソーシアム 職業関連訓練校等連絡会議）

②説明場所、説明内容を検討する

現場見学ではポイントとなる所々で作業の説明を行うようになるが、その説明場所を設定するとともに、説明内容を検討する。

a. 説明場所の設定

説明する場所として、作業が見やすく、かつ見学者全員に説明するためのスペースがあることが必要である。このようなスペースを十分に確保できない場合は、見学を複数回に分けて行うといった工夫が必要である。

b. 説明内容の工夫

説明にはわかりやすさが求められる。例えば、見学者が疑問に思うようなことを想定し、それに答えるような説明の方法が考えられる。

現場見学会において、例えば、見学者は以下のような疑問を抱くと考えられる。

- ・とび工が親綱と安全帯を使って高所作業をしている場合、「腰からロープが出ているが、あれは一体、何だろう？」
- ・場所打ち杭工事の場合、「あのドリルで何m下まで掘っているのだろうか？」
- ・築堤工事等の盛土工事の場合、「あの赤と白の棒は何のためにあるのだろうか？」

このような見学者の疑問を想定した説明を行うことが、見学者の印象に残る効果的な説明であると考えられる。

ワンポイント アドバイス

クイズ形式で見学者に問いかけたり、複数の説明者が掛け合いをしたりすることなどにより、見学者の関心を引きつけ、印象を深くすることも考えられる。

現場説明



(出所：(一社)北海道建設業協会 現場見学会)

③その他の検討事項

現場見学中、見学場所を離れたりする人がいないよう注意するとともに、見学者の人数を確認する方法を検討する。

また、体調不良者が出た場合に備え、応急処置の手順や方法についても検討する。

3-2-3. 休憩

現場見学会が長時間にわたるため、途中で休憩をとる場合、以下のような検討を行う。

- a. 休憩場所の確保（夏場に開催する場合はクールミスト設置等の検討を含む）
- b. 休憩時間に見学者が危険な場所に立入らないような安全対策
- c. 水分の補給方法
- d. トイレの利用方法

休憩を取る時間の目安の一つとしては、学校の授業1コマの長さがあげられる。通常、その時間は小学校では45分、中学校では50分である。

現場見学会の開催時間が、子供の集中力が持続可能と思われる授業1コマの長さを大幅に超えることになる場合、休憩を挟む必要があると考えられる。

また、休憩時間の長さについては、トイレに行きたい子供の数に配慮し、10分程度は必要になると考えられる。逆に休憩時間が長すぎると、子供達が退屈して遊び出すおそれがあり、安全上の問題が懸念され、引率の先生にとっての不安材料になりかねない。

現場側はこれらの点について学校側とよく相談することが必要である。



ワンポイント アドバイス

小学校の先生からは、社会科見学の経験に基づき、子供達は見知らぬところを見学するときには緊張しやすく、トイレに行きたい子供が多いとの指摘がある。

3-2-4. 現場関係者と見学者との対話

見学者が建設業の仕事をより身近に感じるように、現場技術者や建設技能労働者が見学者の質問に答えるなど、現場関係者と見学者との対話の時間を設けることを検討する。

また、充実した対話の時間が持てるようにするには、工夫を凝らした対話の方法・内容にする必要がある。

見学者に現場見学の印象を強くし、興味を高め、理解の促進につなげるためには、働く人の「すごさ」を知ってもらい、かつ、その人と身近に話ができたとということが、特に子供にとっては大切だと考えられる。

例えば、最初に、現場関係者が自己紹介を兼ねて簡単に話をしてから、子供達からの質問を受け付ける方法があげられる。このような質疑形式は、以下のような現場見学会

で実際に行われている。

現場見学会における建設技能労働者と子供達との対話の事例

- ・建設産業団体Aが開催した橋梁下部工事の現場見学会では、重機オペレータ、鉄筋工、型枠大工等が、職種の書かれたプラカードを胸に下げ、子供達からの質問を受けた。
- ・重機オペレータには「失敗することはないのか」、型枠大工には「どのような仕事をしているのか」等の質問が行われた。
- ・このような対話の中から、子供達は建設の仕事に親近感をもつようになり、建設技能労働に対する理解が促進すると考えられる。



ワンポイント アドバイス

子供達が興味を引くような対話の方法を検討する必要があるが、この点でも、学校側のアドバイスを受けることが有効である。

3-2-5. 閉会

閉会では、開会と同様、挨拶を行う者を選任する。

挨拶においては、現場の仕事は大変だがものをつくる喜びがあること、危険はあるが様々な労働安全に工夫を続けていることなど、建設業の「やりがい」や「イメージアップ」につながる内容を盛り込むことが必要である。

また、普段の生活を通じて、建設工事や建設業へ引き続き興味を持ってもらうように促すことも考えたい。

閉会時には見学者人数の確認を確実にし、さらに現場側が保護具を用意した場合、その返却状況の確認を行い、問題がないことを見学者側の責任者と確認し合うようにする。



ワンポイント アドバイス

現場が用意したヘルメットを見学者（生徒）が持ち帰ってしまった事例があった。この場合、ヘルメットの実損はもとより、社名入りのヘルメットを社外の人間が勝手に使用することが、企業の社会的信用に関わるとの懸念から、以後の現場見学会の開催ができなくなった。

3—3. 現場見学会プログラムの検討

ポイント

- ・「3—2. 現場見学会の内容の検討」を踏まえ、現場見学会プログラムを作成する。作成にあたっては、タイムスケジュールを明確にするとともに、プログラムの項目ごとに関係者の役割を明確にする。

現場見学会の内容が決まったら、現場見学会プログラムを作成する。

現場見学会プログラムは、限られた時間の中で進行を円滑に行うため、タイムスケジュールを明確にする必要がある。

また、プログラムごとに関係者の役割を明確にする必要がある。

①プログラムの作成

現場見学会のタイムスケジュールを示したプログラムを作成する。以下に現場見学会プログラムを例示する。

現場見学会プログラム（例）

- | | |
|-------|----------------------|
| 14:00 | 開会および全体説明 |
| | ・開会挨拶 |
| | ・当該工事現場の工事概要の説明 |
| | ・建設現場の仕事の説明 |
| | ・現場見学会プログラムの説明 |
| 14:20 | 現場の見学 |
| | ・見学ルートに従い現場を見学 |
| | ・途中、〇〇地点と、〇〇地点で現場の説明 |
| 15:00 | 休憩 |
| 15:10 | 現場関係者と見学者との対話 |
| 15:50 | 閉会 |

②関係者の役割分担の明確化

現場見学会当日は、プログラムの内容ごとに担当者の役割を明確にする。上記のプログラム（例）における各プログラムの担当者を以下に示す。

現場見学会における各プログラムの担当者

（見学者の入場）

- ・出迎える者、安全監視者

1. 開会および全体説明

- ・司会進行者、挨拶する者、資料説明者、安全監視者

2. 現場の見学

- ・見学引率者、作業説明者、安全監視者、トイレ等への引率者

3. 休憩

- ・安全監視者

4. 現場関係者と見学者との対話

- ・司会進行者、対話に参加する者、安全監視者

5. 閉会

- ・司会進行者、挨拶する者、安全監視者

（見学者の退場）

- ・見送る者、安全監視者

3-4. 安全対策の検討

ポイント

1. 現場見学会における見学者の安全対策は最も重要である。実施計画では、現場見学会プログラムの項目ごとに見学者の安全対策を十分に検討・計画する。
2. 個別の安全対策としては、見学ルート等における安全設備の設置、立入禁止区域の明確化、そこに見学者が立入ることができない措置等を検討する。また、見学者の行動を監視する者の配置も検討する。
3. その他、現場入退場時の車両接触事故防止対策、現場の見学前の服装・保護具の確認方法等を検討する。

現場見学会における見学者の安全対策は最も重要な課題である。現場は、そこで働く者にとっては慣れ親しんだ環境であるが、見学者にとっては初めて来た場所・環境であり、日常とは異なる世界であることに留意すべきである。

実施計画の段階において、現場見学会のプログラムの項目ごとに見学者の安全対策を十分に検討・計画する。見学者が子供の場合は、安全設備の設置とともに、不安全行動の防止対策が重要である。

特に、小学校低学年が参加し保護者が同伴しない現場見学会の場合は、安全ルールを十分理解したり、従ったりすることができない子供のいることが懸念される。例えば、現場内の立入禁止区域や現場の外へ行ってしまいうことも心配される。

このため、現場側は、現場内における子供達の引率方法、見学ルートの設定、見学者の監視等について、見学者側の引率者とも連携して十分な検討が必要である。

3-4-1. 現場入退場時

①車両接触事故防止対策

工事関係車両の出入りがある現場の場合、見学者が現場に入退場する際の接触事故防止対策を検討する必要がある。

見学者が子供の場合、子供達は先生等に引率され団体で現場に来るものの、引率者は現場に入る時の危険性を予知することは困難である。現場見学会の開会前や閉会后で安全意識がゆるんでいたり、子供達が興奮していたりする可能性もあり、安全対策の盲点になりやすいと考えられる。現場側は十分な事故防止措置を講じる必要がある。

【安全対策の具体例】

a. 誘導員に対する周知と教育

誘導員に対し、団体で訪れる見学者について十分に周知し、予測される危険を伝え、誘導方法の教育を行う。

b. 誘導員以外の安全監視者の配置

誘導員の他にも、飛び出し等の不安全行動を監視する者の配置を検討する。

②見学者人数の確認

見学者の入場時、実際の見学者人数を確認し、現場見学時、休憩後等、常に見学者人数を確認しておくことが必要である。

確認する担当者を決め、担当者は入場および退場時に人数を数え、見学者側の責任者と確認し合う。

3-4-2. 開会および全体説明時（見学開始前）

①服装・保護具の確認

見学を開始する前に、見学者の服装、保護具の装着状態を確認する方法を検討する。

【安全対策の具体例】

a. 服装をチェックする

見学中に、服が鉄筋や足場等に引っ掛かったり、機械に巻き込まれたりすることによるケガや服の破損を防止するため、見学開始前に、見学者の服装をチェックする。靴紐がほどけていないか、シャツの裾はズボンの中に入れていないか、ボタンはしっかりと止まっているかなどを確認する。長靴を履く場合、ズボン（長ズボンの

場合) は長靴の中に入れるように注意を促す。

b. ヘルメットの装着状況の確認をする

ヘルメットの装着方法について、「ヘルメットを自らの頭のサイズに調整して深くかぶり、顎紐をしっかり締めること」を説明し、見学者に装着させ、装着状況をチェックする。実際に現場関係者の一人が装着し手本を示すことが効果的である。



ワンポイント アドバイス

シャツの裾をズボンの中に入れることなどに対して、中学生、高校生が容易に従わない例もあると聞く。事前に先生方から必要性を周知するなどの工夫が必要である。

c. 防塵マスクを装着する場合、その必要性、装着効果を説明した上で装着させる

トンネル坑内等の見学において防塵マスクを装着する場合、防塵マスクの必要性や装着効果を事前に説明することにより見学者の安全衛生意識を高めることが、確実な装着につながると指摘されている。

②見学者に伝える見学時の注意事項

見学時は、指定の通路から出ないこと、整列し列を乱さず移動すること、ヘルメットを脱がないこと、走ったり前の人を押したりするといった、事故につながりやすい危険な行為は絶対にしないことなど、常識的ではあるが、見学前に注意を呼びかける必要がある。



ワンポイント アドバイス

中学生、高校生でも、指示にあえて反する行動をする者がおり、引率者ともども監督に苦勞しているとの報告例もある。不測の事態に対応するための想定と事前の打合せは欠かせない。

3-4-3. 現場の見学時

○安全設備、安全監視方法の検討

現場の見学においては安全面を繰り返し十分に考慮する。具体的には、見学ルート、説明場所の安全設備の計画、および見学者の不安全行動の防止策として見学ルート以外の場所への立入禁止措置を計画する。

また、見学者の不安全行動防止のための安全監視者の配置を計画する。

見学中にトイレに行きたいという者がでないように努めるが、でた場合には一人で行かせないように、現場側で案内をする者をつけることが必要になる。気分が悪くなった見学者への対応もちろん同様。

【安全対策の具体例】

a. 通路に子供用の新たな安全設備の設置

見学者が子供の場合、子供の身長を考慮した安全対策が必要である。例えば、小学校低学年（6～8歳）の平均身長は115～130cm程度である（下表参照）。

年齢別青少年の身長 (単位 cm)

年齢	男子	女子
6歳	116.5	115.7
7歳	122.5	121.5
8歳	128.2	127.3
9歳	133.5	133.4
10歳	139.0	140.1
11歳	145.0	146.7
12歳	152.8	151.8
13歳	160.0	154.9
14歳	165.3	156.5
15歳	168.2	157.1
16歳	169.9	157.6
17歳	170.6	157.8

出典：学校保健統計（平成29年データ）

例えば、現場内にある作業通路は成人の使用を想定しており、見学者が小学生（特に低学年）の場合、身長が低く、作業通路に設置されている手すりをくぐり抜け作業場所内に立ち入るおそれがある。このような作業通路には小学生用の安全設備を追加しなければ、見学ルートとして使用することは危険であり、不適切である。

b. 建築物の仕上工事、設備工事を見学する場合の墜落防止対策等

ビルやマンション工事において、躯体工事（床、壁、柱等の構造体の工事）が完了したのちに仕上工事、設備工事が行われるが、それを見学する際に、完成した床を見学ルートにする場合には、開口部や建築物外周等における手すり、ネット等の墜落防止措置を新たにとらなくてはならないことが多い。

c. 安全設備の一斉点検を行う

現場見学会直前に、見学ルート以外の所を含めた現場全体の安全設備の一斉点検を行う。

d. 場内の整理整頓を行う

現場見学会直前に、見学者の行動範囲およびその周辺を中心に、つまずきや接触事故の防止等のため、場内の整理整頓を必ず行う。

出っ張りや危険物の近接、あるいは足元が濡れていたり、ぬかるんでいたりする場合は、できるだけその改善に努めるが、防げなければ当日の注意喚起の場所として特定する。

e. その他の安全対策

その他、溶接や圧接作業の火花を直接見ると目を痛めるので見ないように注意するなど、工種には固有の安全注意点があるので、現場状況に応じた安全対策が必要である。

3-4-4. 休憩時

○不安全行動防止対策

休憩時において、見学者が勝手に行動しないよう安全監視者の配置を計画する。

特に、見学者が小学生で保護者を同伴しない場合、彼らの不安全行動が懸念されるので、引率の教員と協力して事故防止に努める。

3-5. 現場従事者教育の検討

ポイント

- ・現場見学会当日は、全作業員に対し、安全に作業を行うことに一層、気を配らせ、プロとして服装や規律を正し、見学者が安全に見学でき、かつ、建設現場のイメージを悪く誤解させないよう協力を求め、必要な教育を行う。

現場見学会当日は、作業の進め方が見学者の安全と直接に関わり、また、作業に携わる者の姿が見学者の目に直接触れるため、見学者にとっては当日目にしたことが建設業のイメージの一部となる。

このため、現場見学会開催前には、全ての作業員に対して、現場見学会がどのように行われるかを周知する。当日の作業は普段どおりではあるにせよ、安全にはより一層の注意を払い、見学者に建設作業のプロとしての姿を見てもらう機会であることを認識させることが重要である。また、服装や規律を改めて正すことなどを求め、必要な教育を行う。

見学コース付近で作業している者に対し、見学者が誤って危険箇所近づいたりすることがないように特段の注意を払う等、事故防止への協力を求める。

4. 現場見学会チェックリスト

現場見学会を円滑に行うため、これまでに示してきた内容を基に、(1)開催の打診の段階、(2)見学者側との協議、(3)現場見学会の実施計画の作成、(4)現場見学会当日それぞれについて、チェックリストを示す。

なお、これらのチェックリストは、それぞれの現場の事情に合わせてチェック項目を適宜、追加・修正し、活用するものとする。

(1) 開催の打診の段階

A. 現場側に見学依頼があった場合

チェック項目	確認欄
1. 見学依頼者の意向を確認する	—
(開催希望時期等の確認)	—
・ 開催を希望する時期を確認したか	
・ 開催を希望する時間帯を確認したか	
・ その他 ()	
(見学者の属性の確認)	—
・ 見学者人数を確認したか	
・ 年齢(学年)を確認したか	
・ 見学者が小学生の場合、保護者の有無を確認したか	
・ 見学する団体の活動内容を確認したか	
・ その他 ()	
(希望する現場見学会の内容の確認)	—
・ 建設現場で見たり聞いたりしたい内容を確認したか	
・ 見学者に体験させたい内容を確認したか	
・ 小・中・高等学校の場合、見学会の目的が、社会科見学なのか、総合学習教育の一環なのかを確認したか	
・ その他 ()	
(その他の確認事項)	—
・ ()	
2. 現場見学会の開催の可能性を検討する	—
・ 工事の進捗状況を考慮して開催を検討したか	
・ 見学者の安全を考慮して開催を検討したか	
・ 現場側の実施体制を検討したか	
・ 開催が困難な場合、代替案を検討したか	
・ その他 ()	
3. 見学依頼者に回答する	—
・ 回答前に発注者の意向を確認したか	
・ 見学依頼者に回答したか	
・ その他 ()	

チェック項目	確認欄
4. 見学依頼者に対し建設現場の基本的な事項を説明する	—
・当該工事現場の概要を説明したか	
・当該建造物の役割を説明したか	
・建設現場の仕事・建設機械等を説明したか	
・建設業が担っている重要な役割を説明したか	
・その他（ ）	

B. 現場側から招待する場合

チェック項目	確認欄
1. 発注者の意向を確認した上で学校側に連絡をとる	—
・発注者の意向を確認したか	
・学校または所轄教育委員会の適切な窓口連絡したか	
・その他（ ）	
2. 現場見学会の基本的な事項を説明する	—
・当該工事現場の概要を説明したか	
・当該建造物の役割を説明したか	
・建設現場の仕事・建設機械等を説明したか	
・建設業が担っている重要な役割を説明したか	
・子供にとって貴重な体験になることを説明したか	
・子供の安全対策を確実にを行うことを説明したか	
・その他（ ）	
3. 学校側の要望を確認する	—
・建設現場で見たり聞いたりしたい内容を確認したか	
・見学者に体験させたい内容を確認したか	
・小・中・高等学校の場合、見学会の目的が、社会科見学なのか、総合学習教育の一環なのかを確認したか	
・その他（ ）	

(3) 現場見学会の実施計画の作成

チェック項目	確認欄
1. 実施体制の構築 (各担当者の選任)	—
・総括責任者を選任したか	
・見学者側との連絡・調整担当者を選任したか	
・安全対策・安全教育担当者を選任したか	
・現場見学会当日の実行担当者を選任したか	
・現場見学会当日の安全監視者を選任したか	
・その他 ()	
2. 現場見学会の内容の検討	—
2-1. 開会および全体説明	—
(場所の検討)	—
・集合する場所を確保したか	
・トイレを確保したか	
・その他 ()	
(開会挨拶の検討)	—
・挨拶を行う者を選任したか	
・その他 ()	
(全体説明の内容の検討)	—
・当該工事の概要の説明を検討したか	
・当該建造物の役割の説明を検討したか	
・建設現場の仕事の説明を検討したか	
・現場見学会プログラムの流れの説明を検討したか	
・現場見学の見所の説明を検討したか	
・建設業が担っている重要な役割を盛り込むことに努めたか	
・その他 ()	
(全体説明の際の留意事項)	—
・わかりやすい説明とするよう留意したか	
・見学者の興味を引く説明とするよう留意したか	
・短時間での説明とするよう留意したか	
・その他 ()	
(安全注意事項の説明内容の検討)	—
・現場内の安全ルールの説明内容を検討したか	

チェック項目	確認欄
<ul style="list-style-type: none"> ・見学者に対する見学時の安全注意事項の説明内容を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全注意事項の説明をわかりやすいものとするように努めたか（建設現場の専門用語を用いない等） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
(その他の検討事項)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・見学者人数の確認方法を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護具の装着の指導・確認方法を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・（ ） 	
2-2. 現場の見学	—
(見学ルートの設定：見せる作業内容の検討)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・当日の作業予定を踏まえ、見せる作業内容を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・見学者の安全を考慮し、見せる作業内容を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・見やすさの点から、見せる作業内容を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
(見学ルートの設定：見せる順序の検討)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・見学者の安全を考慮し、見せる順序を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・移動のしやすさを考慮し、見せる順序を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
(見学時の説明場所の検討)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の見やすさを踏まえ説明場所を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要スペースの確保を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・見学者の安全を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
(見学時の説明の際の留意事項)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい説明とするよう留意したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・見学者の興味を引く説明とするよう留意したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・短時間での説明とするよう留意したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
(その他の検討事項)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・見学者人数の確認方法を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・（ ） 	
2-3. 休憩	—
<ul style="list-style-type: none"> ・休憩場所を確保したか（夏場の開催の場合、日陰場所の確保を検討したか） 	

チェック項目	確認欄
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
<p>4－3．現場の見学時</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・見学ルート of 安全対策を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・説明場所 of 安全対策を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全監視方法を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
<p>4－4．休憩時</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・休憩場所 of 安全対策を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全監視方法を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
<p>4－5．閉会時</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・閉会する場所 of 安全対策を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全監視方法を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	
<p>5．現場従事者教育の検討</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・見学会当日は安全に一層配慮するように指導する方法を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・服装や規律を正すような建設現場のイメージアップを図るための指導の方法を検討したか 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他（ ） 	

(4) 現場見学会当日

チェック項目	確認欄
<p>1. 現場見学会の始まる前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場出入口の誘導員に対し見学者の誘導方法を確認したか ・ 見学ルート of 安全対策を確認したか ・ 説明場所の安全対策を確認したか ・ 休憩場所の安全対策を確認したか ・ 安全監視体制を確認したか ・ 現場内の整理整頓状況を確認したか ・ トイレの清掃状況を確認したか ・ 説明に使う配布資料の部数を確認したか ・ 貸出保護具の数を確認したか ・ 各担当者の配置と役割を確認したか ・ 挨拶・説明時のマイクの用意を確認したか ・ その他 () 	—
<p>2. 見学者の現場入場時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見学者の誘導状況を確認したか ・ 安全監視状況を確認したか ・ 見学者人数を確認したか ・ その他 () 	—
<p>3. 開会および全体説明時（現場の見学前に）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全監視状況を確認したか ・ 見学者の服装をチェックしたか ・ 保護具の装着状況をチェックしたか ・ 見学者にトイレに行くように促したか ・ 体調がすぐれない者を確認したか ・ 見学開始前に見学者人数を確認したか ・ その他 () 	—
<p>4. 現場の見学时</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全設備を確認したか ・ 安全監視状況を確認したか ・ 保護具の装着状況を確認したか ・ 現場の見学終了後、見学者人数を確認したか ・ その他 () 	—

チェック項目	確認欄
5. 休憩時 <ul style="list-style-type: none"> ・見学者にトイレに行くように促したか ・安全監視状況を確認したか ・体調がすぐれない者を確認したか ・休憩終了後、見学者人数を確認したか ・その他（ ） (休憩後、現場の見学を再開する場合) <ul style="list-style-type: none"> ・見学者の服装をチェックしたか ・保護具の装着状況をチェックしたか ・その他（ ） 	—
6. 現場関係者と見学者との対話時 <ul style="list-style-type: none"> ・安全監視状況を確認したか ・その他（ ） 	—
7. 閉会時 <ul style="list-style-type: none"> ・安全監視状況を確認したか ・現場が貸し出した保護具の返却を確認したか ・見学者人数を確認したか ・その他（ ） 	—
8. 見学者の現場退場時 <ul style="list-style-type: none"> ・見学者の誘導状況を確認したか ・安全監視状況を確認したか ・見学者人数を確認したか ・その他（ ） 	—
9. 緊急時 <ul style="list-style-type: none"> ・応急処置状況を確認したか ・緊急連絡状況を確認したか ・その他（ ） 	—

5. 現場見学会終了後のフォロー

ポイント

- ・建設業や建設現場で働く人についてより良く知って頂くためには、現場見学会終了後のフォローも重要である。例えば、現場見学会終了後、アンケートを行ったり、見学者に感想文を送ってもらい、その返事を出したりすることなどが考えられる。

現場見学会を一過性の当日だけのイベントとして終わらせるのではなく、現場見学会終了後も、引き続き見学者に建設業への関心を持ってもらうことが、建設業や建設現場で働く人の一層の理解促進のためにも重要である。

また、特に地元の学校とのつながりを良好に維持していくことは、建設会社や発注者としても多くのメリットがあると考えられる。

このため、見学者側の了解が得られれば、アンケートを行って回収したり、さらには見学者に感想文を送ってもらいそれに対してコメントしたり、疑問に答え誤解を解くような返書を出したりするなど、現場見学会終了後もフォローしていくことが重要になる。

これまでも、学校側が自主的に子供達に感想文を書かせて、それを現場側に送って頂いている事例が数多く見受けられる。



ワンポイント アドバイス

業界団体が企画している現場見学会について、アンケートの集計や感想文をまとめて冊子にして配布している例がある。



先生等への一言

建設会社や発注者は、現場見学した生徒達がどのような感想をもったのかについて関心をもっています。これらの情報を蓄積することにより、建設業や建設現場で働く人についてより良く知って頂くための方策を打ち出すことができると考えています。